

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社カイオム・バイオサイエンス
【英訳名】	Chiome Bioscience Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 正明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷田町二丁目6番4号
【電話番号】	03 - 5206 - 7401（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部シニアディレクター 清田 圭一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷田町二丁目6番4号
【電話番号】	03 - 5206 - 7401（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部シニアディレクター 清田 圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第3四半期累計期間	第7期
会計期間		自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高	(千円)	429,316	463,184
経常損失( )	(千円)	74,923	237,470
四半期(当期)純損失( )	(千円)	76,051	180,233
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	1,027,996	779,500
発行済株式総数	(株)	普通株式 2,066,000	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 3,000
純資産額	(千円)	1,013,918	592,978
総資産額	(千円)	1,190,497	876,017
1株当たり四半期(当期) 純損失金額( )	(円)	43.28	126.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	85.2	67.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	121,421	195,289
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,606	85,664
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	442,377	383,420
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	964,846	646,496

回次		第8期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	13.52

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第8期第2四半期から四半期報告書を作成しているため、第7期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

5. 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。  
当第3四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純損失金額を算定しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期（当期）純損失金額であるため記載しておりません。
7. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項の規定により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、当社は関係会社を有していません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、平成23年11月15日付で提出した有価証券届出書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災の復興需要が見込まれる中、海外経済の低迷やタイで発生した洪水被害、円高等の影響により、景気回復のペースが緩やかになってきました。また、欧州財政問題の深刻化等の影響によって、海外経済の回復見通しは不透明となっており、依然として厳しい状況が続いています。

このような状況のもと、当社では、トリ・マウスキメラ抗体(\*1)を直接DT40細胞(\*2)に作らせるIgG(\*3)キメラ抗体ライブラリ(\*4)の実用化に成功し、平成23年9月より本格的に運用を開始しました。その結果、平成23年10月には、Five Prime Therapeutics社(米国)と複数年の大型契約を締結し、同12月には、OncoMed Pharmaceuticals社(米国)と検証的契約(\*5)を締結しました。またこの他にも、複数の製薬企業やバイオテクノロジー企業等との契約交渉が進行中であります。

主な研究開発活動の実績としましては、完全ヒトADLib<sup>®</sup>システム(\*6)構築のための一ステップとして、クライアントからのニーズが高いIgGキメラ抗体を発現するライブラリの開発と実用化を進め、オリジナルのIgM(\*7)ライブラリと同程度に抗体遺伝子(\*8)が多様化していることを確認することができました。さらに、複数の抗原(\*9)を用いた検討では、作製されたライブラリから抗原に特異的に反応するキメラ抗体を発現する細胞を単離することに成功しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は429,316千円、営業損失は42,287千円、経常損失は74,923千円、四半期純損失は76,051千円となりました。

当第3四半期累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりです。

#### 創薬アライアンス事業(\*10)

中外製薬(株)との研究契約の他、Pfizer社(米国)、大日本住友製薬(株)、Five Prime Therapeutics社等複数の提携企業との検証的契約の進展により、425,328千円の売上高となり、前年同期に比べ78,283千円(22.6%)の増収となりました。既に検証的契約を締結しているクライアントとは、ADLib<sup>®</sup>システム(\*11)の技術的優位性の実績をもって、より大規模な契約締結に向けた交渉を進めてまいりました。さらに、複数の新たな製薬企業等との契約交渉では、直接大規模な契約締結に向けた交渉を推進しております。

以上の結果、当該事業における当第3四半期累計期間の売上高は425,328千円、セグメント利益(売上総利益)は272,999千円となりました。

#### リード抗体ライセンスアウト事業(\*12)

治療用First in class抗体(\*13)の開発を目的とする横浜市立大学との共同研究で開発中の抗Semaphorin 3A抗体は、疾患モデル動物(\*14)を用いて抗体のもつ薬効を検討する段階に入っており、横浜市立大学と共同で特許を出願しております。本抗体につきましては、複数の国内外の製薬企業との間で抗体の評価のための契約等の交渉を継続しております。また、公益財団法人がん研究会との共同研究においても、これまでに取得に成功した治療用ターゲット抗原に対する抗体の更なる解析を実施しました。この他、新たな機能性抗体(\*15)を取得するために、大学や公的研究機関等との連携を深め、東京大学との共同研究も開始しました。

当該事業につきましては、当第3四半期累計期間において売上高及び利益(又は損失)は発生しておりません。

#### 基盤技術ライセンス事業(\*16)

ADLib<sup>®</sup>システムのライセンス導出先である富士レビオ(株)では、臨床検査・診断に用いる試薬の研究開発を目的として、継続的にADLib<sup>®</sup>システムを稼働しております。この他、技術ライセンスに興味を持つ海外製薬企業等複数社との間で技術評価のための検証試験の交渉を行っております。

以上の結果、当該事業における当第3四半期累計期間の売上高は3,988千円、セグメント利益(売上総利益)は3,118千円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は1,027,127千円(前事業年度末は672,806千円)となり、354,320千円増加しました。この主な要因は、東京証券取引所マザーズ市場上場に伴う新株発行により預金が増加した一方で、販売費及び一般管理費の支出や借入金の返済を行ったこと等により、現金及び預金が318,349千円増加したこと等によるものであります。

### (固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は163,370千円(前事業年度末は203,211千円)となり、39,841千円減少しました。この主な要因は、機械及び装置の購入に伴う増加がりましたが、有形固定資産の減価償却により期末簿価が減少した結果、有形固定資産残高が38,978千円減少したこと等によるものであります。

### (流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は155,397千円(前事業年度末は223,819千円)となり、68,421千円減少しました。この主な要因は、共同研究等に係る売上計上に伴う前受収益が99,543千円減少した一方で、株式公開費用等に係る未払金が17,078千円増加したこと等によるものであります。

### (固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は21,181千円(前事業年度末は59,220千円)となり、38,038千円減少しました。この主な要因は、長期借入金の返済により37,504千円減少したこと等によるものであります。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の部の残高は1,013,918千円(前事業年度末は592,978千円)となり、420,940千円増加しました。この主な要因は、新規上場に伴う新株発行及び新株予約権の一部について権利が行使されたことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ248,496千円増加した一方で、四半期純損失により利益剰余金が76,051千円減少したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は964,846千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において営業活動により使用した資金は121,421千円となりました。この主な要因は、税引前四半期純損失74,923千円に対し、資金の支出を伴わない減価償却費41,768千円を調整した資金の増加、共同研究等の売上計上に伴う前受収益の取り崩しによる99,543千円の減少、中外製薬(株)の委託研究に係る売上債権の24,495千円の増加並びに仕掛品増加に伴うたな卸資産4,634千円の増加等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において投資活動により使用した資金は2,606千円となりました。これは、研究設備の有形固定資産の取得による支出によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において財務活動により取得した資金は442,377千円となりました。これは主に、新規上場に伴う新株発行及び新株予約権の一部について権利が行使されたことに伴う収入495,321千円によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は132,848千円であります。

当社は創薬基盤技術であるADLib<sup>®</sup>システムを核として事業を展開しており、全ての保有資産が一体となってキャッシュフローを生成していることから、研究開発費を各報告セグメントへ配分しておりません。

当社の研究開発活動は、研究開発部の抗体創薬課、リード創生課、探索推進課が担っております。抗体創薬課は主にADLib<sup>®</sup>システムの技術改良の推進を担当し、リード創生課と探索推進課では主に提携企業との共同研究・受託研究を担当すると共に、抗体創薬課と連携を図りつつ基盤技術の改良を行っております。なお、当第3四半期累計期間における研究開発活動の主な状況は、次のとおりであります。

### 機能性抗体取得

横浜市立大学との共同研究を通じて獲得した抗Semaphorin 3A抗体の導出に向けて、抗体エンジニアリング(\*17)技術を適用し、より付加価値の高い抗体の開発を行っております。当第3四半期においては、抗体のヒト化(\*18)を実施し、得られたヒト化抗体が同抗原への結合性を持っていることを確認する等、順調に良好な結果を得ております。また、免疫系の疾患及び中枢神経系の疾患を対象として疾患モデルを用いた共同研究を進めております。

公益財団法人がん研究会との共同研究においては、第1四半期において取得に成功した複数のターゲットに対するFirst in classとなる抗体候補に関して、治療用抗体への開発を目指し、抗体のアミノ酸配列等抗体のもつ性質

の更なる解析を実施しました。

また、他の治療用抗体候補の取得を目指し、東京大学との共同により、複数回膜貫通タンパク(\*19)ターゲットに対するFirst in classとなる抗体作製の共同研究を開始しました。

#### ADLib<sup>®</sup>システムのバージョンアップ

##### a. 完全ヒトADLib<sup>®</sup>システム / キメラ抗体ADLib<sup>®</sup>システム

当社では、DT40の細胞内にヒト抗体の遺伝子を導入することで、得られる抗体がトリ抗体ではなく、ヒト抗体となる完全ヒト抗体ライブラリの構築に取り組んでおります。完全ヒト抗体ADLib<sup>®</sup>システム構築のための一つのステップとして、クライアントからのニーズが高いIgGキメラ抗体を発現するライブラリの開発と実用化を進めてまいりました。当第3四半期においては、第2四半期に作製した20種を超えるライブラリの多様化の状況を検証し、オリジナルのIgMライブラリと同程度に抗体遺伝子が多様化していることを確認することができました。さらに、複数の抗原を用いた検討では、作製されたライブラリから抗原特異的なキメラ抗体を発現する細胞の単離に成功しました。

また、このキメラ抗体ライブラリの実用性を高めるため、ライブラリの拡充に向けた取り組みを継続しております。キメラ抗体を発現するDT40細胞に対して、遺伝子操作の技術により人為的に多様な抗体遺伝子配列を持つ細胞を効率的に作製する手法の開発により、現在当社で所有しているライブラリと同等以上の多様性を持ったライブラリを従来と比較して短期間に作製することが可能になると考えられます。当第3四半期においては、研究機器を用いて、多数のライブラリの作製を自動化するシステムの構築がほぼ完了し、これらの成果と合わせて、従来のライブラリを超える多様性の拡大が可能になることが示唆されています。

##### b. 高親和性セクション(\*20)の開発

当社では、これまで多様な抗原に対して親和性の高い抗体を取得したいというクライアントニーズに対応するために、ADLib<sup>®</sup>ライブラリの多様性を拡大することを重要な研究課題として取り組んでまいりました。この取り組みについては、前述のような技術進展により、近い将来大幅な改善が見込まれる状況にあります。これに加えて、当第3四半期においては、多様性の高いライブラリから効率的に高親和性抗体を取得する方法の開発の検討を開始しました。

##### c. 超ラージスケールセクション(\*21)の開発

1～2L級のラージスケールセクションは、すでに多数の外部案件で実績を出しております。当第3四半期においては、ラージスケールのADLib<sup>®</sup> axCELL(\*22)において、同時に3つの抗原に対して抗体を作製するセクションに成功しました。同様の手法を用いることで、現状の設備において10Lのスケールまで拡大することが可能です。今後は、手法や設備の改良によって、さらにラージスケール化することにより、目的の抗体だけを効率よく取得する技術開発を行ってまいります。

#### (6) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社従業員の著しい増減はありません。

#### (7) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

#### (8) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の平成23年11月15日提出の有価証券届出書における計画の著しい変更はありません。

## &lt;用語解説&gt;

番号	用語	意味・内容
*1	トリ・マウスキメラ抗体	トリ抗体の一部とマウス抗体の一部を融合させた形の抗体蛋白をいいます。本システムでは、トリ部分において抗原を認識し、マウス部分においてマウス個体における生理活性を発揮します。マウスへの投与においてより適合性が高いのが特徴です。
*2	DT40細胞	ニワトリのファブリキウス嚢（鳥類に特有な一次免疫器官）から取り出され、癌遺伝子の導入により不死化されたB細胞（抗体産生細胞の一種）の一つです。このDT40細胞株の抗体遺伝子座（生物が生きていくのに最小限必要な染色体の中で、抗体を形作る遺伝子が存在する場所のこと）において起こる遺伝子変換を人為的に誘導することによって、多様な抗体を産生する細胞集団（ライブラリ）が得られます。これがADLib <sup>®</sup> システムの基になっています。
*3	IgG	抗体は、構造の違いによっていくつかのタイプに分けられ、その中の免疫グロブリンG（Immunoglobulin G）の名称を略したものです。IgG抗体はヒトの抗体の大部分を占めているタイプの抗体です。
*4	ライブラリ	一つ一つの細胞が異なる構造の抗体を持っているような、大量の細胞の集団のことを、図書館にたとえて、ライブラリと呼びます。ADLib <sup>®</sup> システムにおいては、論理的には無限の抗体遺伝子配列の異なる細胞ライブラリを作製する事が可能です。
*5	検証的契約	本格契約に至る前段階として、ADLib <sup>®</sup> システムの有用性を顧客が検証・評価し、その後、中型（契約額3千万円程度）や大型（契約額1億円程度以上、且つ複数年契約）の本格的契約に結びつけます。
*6	完全ヒトADLib <sup>®</sup> システム	DT40細胞のもつニワトリ抗体の遺伝子の主要部分をヒト抗体の遺伝子に置き換えることで、ヒトの抗体を作り出すADLib <sup>®</sup> システム（完全ヒトADLib <sup>®</sup> システム）を構築することを、当社の研究目標として掲げております。
*7	IgM	抗体は、構造の違いによっていくつかのタイプに分けられ、その中の免疫グロブリンM（Immunoglobulin M）の名称を略したものです。
*8	抗体遺伝子	抗体遺伝子とは、抗体タンパクの設計図となる遺伝子のことです。
*9	抗原	通常、細菌やウイルスの持つタンパク質等、体内で異物と認識され、抗原抗体反応を起こさせる物質のことを抗原と言います。抗原が体内に入ると、これを撃退するための物質として抗体が作られ、抗原を排除するために働きます。さらにこの意味から派生して、抗体に結合する物質、あるいはこれから抗体を作製したい物質全般を、抗原と呼ぶこともあります。
*10	創薬アライアンス事業	国内外の製薬企業と提携し、治療用医薬品開発を目的とする抗体をADLib <sup>®</sup> システムを用いて作製します。提携先企業のニーズに応じた抗体の提供を行い、提携先はそれを用いて抗体の機能を解析し、医薬品としての可能性を検討します。当社は、技術アクセス料と共同研究開発費の他、成果に応じてアップフロント、マイルストーン及びロイヤルティを得ます。
*11	ADLib <sup>®</sup> システム	ニワトリ細胞をもとにして作製された細胞株であるDT40細胞（詳細は*2参照）のもつ抗体遺伝子(*8)の組換えを活性化することによって、抗体タンパクの多様性を増大させ、特定の抗原を固定した磁気ビーズで特異的抗体を産生する細胞をつり上げる仕組みです。理研で開発された技術で、当社はその独占的な実施権を保有しております。既存の方法に比べ、迅速性に優れていること及び従来困難であった抗体取得が可能であること等の点に特徴があります。
*12	リード抗体ライセンスアウト事業	大学及び公的研究機関との提携から得られた抗原に基づき、ADLib <sup>®</sup> システムを用いてFirst in classの医薬品候補となる抗体（リード抗体）の作製を行い、早期（治療用としての可能性が試験管内もしくは疾患モデル動物(*14)で確認できた段階）のライセンスアウトを目指します。当社は、着手時のアップフロントの他、開発ステージに応じたマイルストーン及び、上市後の販売高に応じたロイヤルティ収益を得ます。

番号	用語	意味・内容
*13	First in class抗体	ターゲット（抗原）に対する世界初の特異的抗体のことをいいます。First in class の抗原候補は、アカデミアを中心としたさまざまな疾患研究の中に多くのソースが存在していると考えられます。当社では医薬品開発候補としてFirst in classの抗原をターゲットとすることで、これまでにない医薬品候補抗体の開発を目指し、治療充足度が十分でない疾患の治療に貢献することを目指しております。
*14	疾患モデル動物	ヒトの疾患と似た疾患をもち、ヒトの疾患研究を行うことのできる実験動物（マウス等）のことを指します。
*15	機能性抗体	ターゲット（抗原）に結合することで何らかの生物学的作用・生理活性を示す抗体をいいます。抗体は、ターゲット（抗原）に結合するだけでは医薬品に必要な機能性を持っているとは言えず、ターゲット（抗原）のもつ機能をなんとか修飾（中和、阻害、促進等）して初めて生理活性を発揮します。
*16	基盤技術ライセンス事業	ADLib <sup>®</sup> システムを第三者にライセンスし、ライセンシーが独自にリスクを負って抗体作製を行えるサービスを提供します。当社は、アップフロント及び技術使用料の他、その使用から得られた成果に応じてマイルストーン及びロイヤルティを得ます。
*17	抗体エンジニアリング	抗体のアミノ酸配列を改変して、望みの性質をもつようにする技術を総称して抗体エンジニアリングと呼びます。抗体のキメラ化、ヒト化の他に、抗体の抗原に対する親和性(*20)を増強させたり、安定性を高めたりする抗体エンジニアリング技術もあります。
*18	ヒト化	医薬としてヒトに投与する抗体を開発するため、ヒト以外の生物種で作られた抗体は活性を保ったまま大部分をヒトの抗体の配列と置き換える必要があります。これを抗体のヒト化とよびます。
*19	複数回膜貫通タンパク	細胞膜上にあって、複数回細胞膜を貫通する構造をもつタンパクをいいます。生理的に重要なタンパクが多くありながら、機能的な抗体を得ることが難しいタンパク群です。
*20	高親和性セレクション	いきなり親和性の高い抗体のみをセレクションする方法のことです。親和性が高いとは、ある物質と他の物質とが結合するときの力が強いことをいいます。
*21	超ラージスケールセレクション	オリジナルのADLib <sup>®</sup> システムのセレクションの規模（容量）を100倍程度（50リッター）に大規模化したものをいいます。
*22	ADLib <sup>®</sup> axCELL	ADLib <sup>®</sup> システムの応用技術の一つです。ADLib <sup>®</sup> システムで使用する抗原を細胞にまで拡大した技術で、当社で開発に成功した独自技術です。細胞表面に発現する抗原をそのまま自然な状態で利用することで、従来技術では取得困難であった抗体を得ることができます。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,588,000
計	3,588,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,066,000	2,066,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	2,066,000	2,066,000	-	-

(注) 当社株式は平成23年12月20日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月20日 (注)1	1,839,420	1,858,000	-	784,500	-	774,500
平成23年12月19日 (注)2	188,000	2,046,000	233,496	1,017,996	233,496	1,007,996
平成23年12月21日 (注)3	20,000	2,066,000	10,000	1,027,996	10,000	1,017,996

(注) 1 株式分割(1:100)によるものであります。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式)によるものであります。

発行価格 2,700円

引受価格 2,484円

資本組入額 1,242円

払込金総額 466,992千円

3 第3回及び第4回新株予約権の行使による増加であります。

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,066,000	20,660	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,066,000	-	-
総株主の議決権	-	20,660	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

平成23年11月15日提出の有価証券届出書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

また、当社は、第8期第2四半期から四半期報告書を作成しているため、第7期第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	646,496	964,846
売掛金	1,050	25,545
たな卸資産	18,229	22,864
前払費用	6,614	12,334
その他	415	1,536
流動資産合計	672,806	1,027,127
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	12,379	12,379
減価償却累計額	4,910	6,287
建物附属設備(純額)	7,468	6,092
機械及び装置	1 331,611	1 333,338
減価償却累計額	174,577	210,951
機械及び装置(純額)	157,034	122,386
工具、器具及び備品	1 34,025	1 34,025
減価償却累計額	19,623	22,577
工具、器具及び備品(純額)	14,402	11,448
有形固定資産合計	178,905	139,927
無形固定資産		
特許権	7,287	6,844
ソフトウェア	1 2,744	1 2,123
無形固定資産合計	10,032	8,967
投資その他の資産		
出資金	10	10
長期前払費用	1,309	1,510
敷金及び保証金	12,954	12,954
投資その他の資産合計	14,273	14,475
固定資産合計	203,211	163,370
資産合計	876,017	1,190,497

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,709	11,652
短期借入金	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	45,848	50,016
未払金	13,598	30,676
未払費用	6,071	4,963
未払法人税等	4,173	3,228
未払消費税等	350	7,427
前受金	-	6,903
預り金	1,775	1,962
前受収益	103,826	4,282
賞与引当金	7,465	4,284
流動負債合計	223,819	155,397
固定負債		
長期借入金	54,152	16,648
繰延税金負債	768	471
資産除去債務	3,827	3,839
長期前受収益	472	222
固定負債合計	59,220	21,181
負債合計	283,039	176,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	779,500	1,027,996
資本剰余金		
資本準備金	769,500	1,017,996
資本剰余金合計	769,500	1,017,996
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	956,021	1,032,073
利益剰余金合計	956,021	1,032,073
株主資本合計	592,978	1,013,918
純資産合計	592,978	1,013,918
負債純資産合計	876,017	1,190,497

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	429,316
売上原価	153,198
売上総利益	276,118
販売費及び一般管理費	318,406
営業損失( )	42,287
営業外収益	
受取利息	94
補助金収入	1,323
その他	1
営業外収益合計	1,419
営業外費用	
支払利息	1,667
株式交付費	1,816
株式公開費用	29,998
その他	573
営業外費用合計	34,055
経常損失( )	74,923
税引前四半期純損失( )	74,923
法人税、住民税及び事業税	1,425
法人税等調整額	297
法人税等合計	1,127
四半期純損失( )	76,051

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純損失( )	74,923
減価償却費	41,768
賞与引当金の増減額( は減少)	3,181
受取利息及び受取配当金	95
支払利息	1,667
株式交付費	1,816
株式公開費用	29,998
補助金収入	1,323
未払消費税等の増減額( は減少)	7,076
前払費用の増減額( は増加)	5,855
未払金の増減額( は減少)	7,422
売上債権の増減額( は増加)	24,495
たな卸資産の増減額( は増加)	4,634
仕入債務の増減額( は減少)	943
前受金の増減額( は減少)	6,903
前受収益の増減額( は減少)	99,543
その他	2,255
小計	118,711
利息及び配当金の受取額	43
利息の支払額	1,467
補助金の受取額	540
法人税等の支払額	1,881
法人税等の還付額	55
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,421
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
固定資産の取得による支出	2,606
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,606
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入れによる収入	75,000
長期借入金の返済による支出	108,336
株式の発行による収入	495,321
株式の発行による支出	19,608
財務活動によるキャッシュ・フロー	442,377
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	318,349
現金及び現金同等物の期首残高	646,496
現金及び現金同等物の四半期末残高	964,846

## 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

## 【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間  
(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

## (会計方針の変更)

## 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

当第3四半期会計期間において株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

## 【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【追加情報】

当第3四半期累計期間  
(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針24号平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

## (四半期貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
1 圧縮記帳により固定資産の取得価額から直接減額された金額	1 圧縮記帳により固定資産の取得価額から直接減額された金額
機械及び装置 132,579千円	機械及び装置 132,579千円
工具、器具及び備品 2,402千円	工具、器具及び備品 2,402千円
ソフトウェア 266千円	ソフトウェア 266千円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間  
(自平成23年4月1日  
至平成23年12月31日)

## 1 現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高と当第3四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成23年12月31日現在)

現金及び預金	964,846千円
現金及び現金同等物	964,846千円

## (株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

## 1 配当金支払額

該当事項はありません。



2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年8月31日に新株予約権の権利行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,000千円増加しております。また、平成23年12月19日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式188,000株（発行価格2,700円、引受価格2,484円、資本組入額1,242円）発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ233,496千円増加しております。さらに、平成23年12月21日に新株予約権の権利行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,000千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が1,027,996千円、資本準備金が1,017,996千円となっております。

（金融商品関係）

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（持分法損益等）

関連会社に関する事項

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書計上 額 (注3)
	創薬アライ アンス事業	リード抗体 ライセンス アウト事業	基盤技術 ライセンス 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	425,328	-	3,988	429,316	-	429,316	-	429,316
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	425,328	-	3,988	429,316	-	429,316	-	429,316
セグメント利益	272,999	-	3,118	276,118	-	276,118	318,406	42,287

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費、研究部門以外で発生する販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	43円28銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額( )(千円)	76,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	76,051
普通株式の期中平均株式数(株)	1,757,142
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	<p>平成17年3月31日臨時株主総会決議の第1回新株予約権(ストックオプション) 上記の新株予約権は、平成23年8月31日に権利行使されたことにより2,000個減少しております。</p> <p>平成18年12月27日臨時株主総会決議の第3回新株予約権(ストックオプション) 上記の新株予約権は、平成23年12月21日に権利行使されたことにより80個減少しております。</p> <p>平成21年1月14日臨時株主総会決議の第4回新株予約権(ストックオプション) 上記の新株予約権は、平成23年12月21日に権利行使されたことにより120個減少しております。</p>

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

2. 当社は、平成23年10月20日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

## (会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当第3四半期会計期間に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失を算定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社カイオム・バイオサイエンス  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小林昭夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。